

一 會社側

(1) 臨時休業發表と同時に、備手簿ト稱シ建口会員約二十名ヲ雇入レ工場内ニ起點シメ爭議悪化ヲ見越レ各種ノ物的防備ヲ工作セリ

(2) 十月廿九日爭議ノ首謀者ト目セラル、吉田巖以下十二名ヲ解雇シ通知ヲ為シ法定手當ヲ支給ス

(3) 十月廿九日爭議團員(除解雇者)ニ對シテ不穩当ナル妄動ヲ作ケテ出勤勉勵セラレタキレ旨声明書ヲ發表

(4) 會社ハ十月三十一日先般米ヨリ臨時休業中ノ処明十一月一日ヨリ作業開始可致候条御出勤相成度レ旨速達郵便ヲ以テ告知セシガ十一月一日ニ至リテ出勤者皆無ナリ 仍テ特久殿ヲ予想シ十一月四日ヨリ急ヲ要スル一部作業ヲ開始セムトシ頗ル強硬ナル態度ヲ採ル

(5) 近ク莫二回ノ解雇ヲ行フ事

(6) 梅島工場ニ在リテ又出勤 是ニシテ工場ハ附近ノ感職者名ヲ雇入レ場内ノ警備ニ、マルモ年靜ナリ

二 爭議團側

(1) 十月廿九日左ノ如ク團ヲ整備ス

- 爭議團長 勝沼長一郎 統制委員長 三船留吉
- 交渉委員 吉田 巖 志田 由雄 江口 久治
- 山田 茂 櫻越啓次郎 村上 音吉
- 斎藤 千子

婦人部誌所 淺戸町四丁目一九六番地

警備 誌所 同 二四六番地

爭議費用 男工一円三十枚、女工七十枚ヲ室收

(2) 各友誼支部ニ對シテ爭日報並檄ヲ飛シ支援ヲ求ムル一方附近町民ニモ声明書ヲ配布シ空氣ノ醗酵ニ努ム

(3) 十月三十日午前八時頃ヨリ女工二人ヲ一隊トスル訪問隊ニ